

# 10月の無料相談

名称	会場	日時	問合せ
法律相談	置賜総合文化センター	10/16(金) 10時～15時※当日会場受付 (9時45分～12時、13時～14時30分)	秘書広報課☎22-5111
	勤労者福祉会館	10/ 9(金) 11時～15時(予約制)	勤労者福祉協会☎21-5250
こまりごとと人権相談	市役所市民相談室	10/13(火) 13時30分～16時	法務局米沢支局☎22-2148
	法務局米沢支局	毎週月・金 9時～16時	
行政相談	市役所市民相談室	10/21(水) 13時30分～16時	秘書広報課☎22-5111
登記相談	市役所市民相談室	10/ 1(木) 10時～12時※受付11時まで	秘書広報課☎22-5111
交通事故・相続・遺言・ 各種手続全般	市役所市民相談室	10/ 1(木) 13時～15時 10/15(木) 10時～15時	行政書士会米沢分会☎28-5971
消費生活相談	市役所市民相談室	毎週月～金 8時30分～17時	環境生活課☎22-5111
消費生活法律相談(予約制)	市役所市民相談室	10/27(火) 13時30分～16時	環境生活課☎22-5111
債務整理手続案内	山形地裁米沢支部	毎週月～金 9時～11時、13時～16時	山形地裁米沢支部☎22-2165
就業(内職)相談	市役所市民相談室	毎週月・水・金 9時～16時	商工課☎22-5111
労働相談	置賜総合支庁	概ね火 13時～16時30分	置賜総合支庁☎26-6097
高齢者総合相談	高齢福祉課	毎週月～金 8時30分～17時	高齢福祉課☎22-5111
女性の健康相談(予約制)	置賜保健所	毎週火 13時～17時15分	置賜保健所☎22-3205
心の相談(予約制)	置賜保健所	10/ 8(木) 14時30分～16時※予約は2日前まで	置賜保健所☎22-3015
家庭児童相談	市役所市民相談室	毎週月～金 9時～16時	こども課☎22-5111
教育相談	適応指導教室	毎週月～金 9時～16時	ガイダンス教室☎21-7830
生活相談(予約制)	すこやかセンター	毎週月～金 13時～16時	社会福祉協議会☎24-7881
ボランティア相談	すこやかセンター	毎週月～金 9時～17時	社会福祉協議会☎24-7881
婦人相談(母子家庭)	市役所市民相談室	毎週月～金 9時～17時	こども課☎22-5111
障がい者虐待相談	市役所市民相談室	毎週月～金 8時30分～17時	社会福祉課☎22-5111

## 暮らしのトラブル ワンポイント・アドバイス

**物干しざおに10万円!?**  
移動販売でのトラブルが増加中です!



**相談** 移動販売で「物干しざお2本で1,000円」と放送していました。安いと思い3本を注文しましたが、「1本4万円、3本で12万円」と言われました。怖くなって支払ってしまいました。だまされたと思います。

**アドバイス** 物干しざおを購入する前に販売価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を支払わないようにしましょう。断ることが難しい場合には、周囲の人や110番に電話をして助けを求めましょう。また、クーリング・オフができる場合もあります。消費生活センターに相談しましょう。

■問合せ/消費生活センター☎40-0525

## 巡回行政相談を行います

10月は市役所市民相談室の他に巡回行政相談所を開設します。

### 行政相談員

安田裕子さん、生熊健さん

■相談内容/行政について、困っていること・要望したいこと・納得できないこと

■日時/10月14日(水)13時30分～16時

■会場/中部コミュニティセンター ■問合せ/秘書広報課広報広聴係

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です



前号の本欄をお読みになった方から「では、市長は米沢のどこが好きなんですか」と尋ねられました。

食べ物ではうこぎの切り和えです。近頃はご飯に山盛りかけて食べるようになりました。八月二十九日には、うこぎを活用し広めようとする各団体が集まった「第二回うこぎ祭」が催されましたが、日本中で酒を飲まない人は酒席でうこぎ茶を飲むのが当たり前になる日を夢んでいます。ウーロン茶が飲まれるようになったのも、そんなに昔ではありませんから、不可能ではないと思います。

自然では飯豊山の風景です。一体、いつまで飯豊山に雪が残っているのか、今年には注意深く観察してみました。九月三日の時点でも青い山肌点々と白い雪が残っていました。見慣れた私たちには当たり前前の景色かも知れませんが、初めて目にする人にとっては驚きの、そして感動の景色であり、大きな観光資源として生かすことが出来ます。

最後はやはり人です。六年前の「天地人」では観光客へのおもてなしぶりが評判になり、四年前の東日本大震災では支援活動が讃えられ、この三年間の「輝くわがまち創造事業」では市民主体の地域づくりが展開されました。人が次第に輝きを増してきていると思います。

安部 三十郎